

平成 2 1 年

第 2 回北杜市議会臨時会会議録

平成 2 1 年 5 月 2 9 日開会

平成 2 1 年 5 月 2 9 日閉会

山梨県北杜市議会

平成 2 1 年

第 2 回北杜市議会臨時会会議録

5 月 2 9 日

平成21年5月29日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第3号 平成20年度北杜市一般会計継続費繰越計算書報告の件
- 日程第4 報告第4号 平成20年度北杜市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件
- 日程第5 報告第5号 平成20年度北杜市一般会計事故繰越繰越し計算書報告の件
- 日程第6 報告第6号 平成20年度北杜市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件
- 日程第7 報告第7号 平成20年度北杜市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件
- 日程第8 報告第8号 平成20年度北杜市病院事業特別会計予算繰越計算書報告の件
- 日程第9 承認第1号 平成20年度北杜市一般会計補正予算(第9号)の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第10 承認第2号 北杜市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第11 承認第3号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第12 承認第4号 平成20年度北杜市一般会計補正予算(第10号)の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第13 議案第61号 北杜市の市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第62号 北杜市教育長の給与、勤務時間、その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第63号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 発議第2号 北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

2.出席議員（22人）

1番	小須田稔	2番	中山宏樹
3番	相吉正一	4番	清水進
5番	野中真理子	6番	篠原眞清
7番	風間利子	8番	坂本静
9番	小林忠雄	10番	中嶋新
11番	保坂多枝子	12番	利根川昇
13番	千野秀一	14番	小尾直知
15番	渡邊英子	16番	内田俊彦
17番	坂本治年	18番	秋山九一
19番	中村隆一	20番	清水壽昌
21番	秋山俊和	22番	渡邊陽一

3.欠席議員（なし）

4.会議録署名議員

13番	千野秀一	14番	小尾直知
15番	渡邊英子		

5.地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（26人）

市長	白倉政司	副市長	三井弘之
総務部長	細川清美	企画部長	小林喜文
保健福祉部長	清水克己	生活環境部長	堀内誠
産業観光部長	名取重幹	建設部長	深沢朝男
教育長	井出武男	教育次長	進藤芳彦
図書館長	老松正樹	会計管理者	比奈田善彦
監査委員事務局長	原哲也	農業委員会事務局長	清水春昭
明野総合支所長	村田茂	須玉総合支所長	小澤信義
高根総合支所長	原藤和雄	長坂総合支所長	清水元義
大泉総合支所長	小池昭一	小淵沢総合支所長	仁科陽一
白州総合支所長	渡邊稔	武川総合支所長	松永直樹
政策秘書課長	坂本正輝	総務課長	伊藤精二
財政課長	小島良一	税務課長	坂本吉彦

6 . 職務のため議場に出席した者の職氏名 (3人)

議会事務局長 赤岡 繁生
議 会 書 記 上村 法広
" 小澤 章夫

開会 午前10時00分

○議長（秋山俊和君）

改めまして、おはようございます。

本日、ここに平成21年第2回北杜市議会臨時会が招集されましたところ、議員各位にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の出席議員数は、22人であります。

定足数に達しておりますので、平成21年第2回北杜市議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

諸報告をいたします。

本臨時会に提出する議案につき、市長から通知がありました提出議案は報告6件、承認4件、議案3件であります。

次に監査委員から、平成21年1月と2月分の例月出納検査及び平成21年3月分の定期監査について、結果報告がありました。

次に4月16日に、都留市において第241回山梨県市議会議長会定期総会が開催され、副議長と私が出席いたしました。

4月22日には、甲府市において新過疎法の制定を求める山梨県総決起大会が開催され、総務常任委員7人と私が出席いたしました。

5月1日には、南アルプス市において中北・峡南地区議会議長会が開催され、総会において会長に私が選出されましたので、ご報告いたします。

5月9日には、静岡市において平成21年度南アルプス世界自然遺産登録推進協議会総会、5月18日には、甲府市においてリニア中央新幹線期成同盟会定期総会、5月27日には東京都内の日比谷公会堂において、第85回全国市議会議長会定期総会が開催され、それぞれ私が出席いたしました。

次に議員政治倫理規程の制定に関する調査特別委員会が2月24日、3月3日、13日、19日、23日、31日および4月21日に開催され、付託された事件調査が行われましたので、ご報告いたします。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご承知願います。

次に、閉会中に開催された峡北広域行政事務組合議会から、ご報告がございます。

峡北広域行政事務組合議会、秋山九一議員、報告をお願いいたします。

秋山九一君。

○18番議員（秋山九一君）

平成21年第1回峡北広域行政事務組合議会定例会報告書

峡北広域行政事務組合議会の報告をさせていただきます。

平成21年第1回議会定例会が3月27日に、峡北広域行政事務組合3階会議室において開催されました。

野中真理子議員、篠原眞清議員、風間利子議員、坂本静議員、保坂多枝子議員、渡邊英子議員、内田俊彦議員、中村隆一議員、清水壽昌議員と私の10人が出席いたしました。

最初に前議長の北杜市選出、内田俊彦議員の組合議員改選に伴い、議長選挙が行われ、指名推選により私、秋山九一が選出されました。

一般質問には小林恵理子議員が質問に立ち、平成21年度塵芥処理費の増額の理由について。

2つ目として維持管理費について、三井造船と組合との協議内容について。3つ目として、今後の維持管理費の見込みについての質問を行いました。

議案の概要について、説明いたします。

報告案件1件、補正予算案件3件、予算案件5件、人事案件1件の10案件であります。

まず専決処分の報告であります。平成20年度峡北広域行政事務組合ゴミ処理特別会計補正予算(第2号)について。

可燃物処理施設保証期間終了に伴う性能調査のため、予算の補正を必要とするもので、議会を招集する時間的余裕がないため、専決処分したものであります。

次に補正予算であります。平成20年度常備消防特別会計補正予算、865万円の減額。ゴミ処理特別会計補正予算は、907万円の減額。し尿処理特別会計補正予算は、57万円を減額であります。いずれの会計とも年間契約委託等の契約差金、経費節減に伴う減額補正であります。

次に平成21年度の当初予算であります。一般会計の予算額は6,825万円で、前年度に比較して717万円の増。常備消防特別会計の予算は11億372万円で、前年度に比べて438万円の増。ゴミ処理特別会計の予算は14億4,802万円で、前年度に比較して、2億4,770万円の増となっております。この理由は各市の負担金の増が主な理由で、このうち北杜市分は、対前年度1.35倍の3億2,905万円です。し尿処理特別会計の予算額は7,240万円で、前年度に比較して289万円の減。峡北ふるさと市町村圏特別会計の予算額は751万円で、前年度に比較して20万円の増です。

最後に人事案件につきましては、前監査委員の北杜市選出、興石一行氏が任期満了になり、監査委員2人のうち1人が欠員となるため、後任者として北杜市、平井徳彌氏が選任・同意されました。

以上で、峡北広域行政事務組合議会の報告を終わります。

○議長(秋山俊和君)

大変、ご苦労さまでした。

以上で、諸報告を終わります。

これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○議長(秋山俊和君)

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第79条の規定により、

13番議員 千野秀一君

14番議員 小尾直知君

15番議員 渡邊英子君

を本臨時会の会議録署名議員に指名いたします。

○議長(秋山俊和君)

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○議長(秋山俊和君)

日程第3 報告第3号 平成20年度北杜市一般会計継続費繰越計算書報告の件から日程第15 議案第63号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例についてまでの13件を一括議題といたします。

市長から、提出議案の説明を求めます。

白倉市長。

○市長(白倉政司君)

平成21年第2回北杜市議会臨時会の開会にあたり、ごあいさつを申し上げます。

風薫る5月も終盤を迎え、わが北杜市の田んぼもだいが青田になってきました。平成20年度産米では、食味ランキングは第1位の評価をいただき、早苗も元気に揺れているように感じます。また、瑞穂の国として大変、誇らしく、ありがたく思っております。

さて、深刻度を増す世界金融危機と戦後最大の世界同時不況の中で、国で経済危機克服の道筋として、追加の経済対策となる経済危機対策について、現在、国会で審議を重ねているところです。その中で、地方公共団体への配慮として、極めて厳しい地方財政の現状をふまえ、公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図り、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、地域における公共投資を円滑に実施するための地域活性化公共投資臨時交付金および地域の実情に応じた事業を積極的に実施するための、地域活性化経済危機対策臨時交付金を創設することとしています。地域活性化公共投資臨時交付金につきましては、国の予算額は約1兆4千億円で、地方公共団体が実施する事業のうち国庫補助事業の地方負担分と地方単独事業の合計額に対し、交付されます。

地域活性化経済危機対策臨時交付金は、国の予算が1兆円で、このうち北杜市に交付される額は10億4,500万円と試算されており、地球温暖化対策や少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現など、将来に向けた地域の実情に応じた事業が対象とされています。現在のところ、国・県と緊密に連携をとりながら、国の補正予算成立に合わせて、早期な事業執行ができるよう、準備しているところです。

次に新型インフルエンザ対策であります。4月下旬、メキシコで発症して以来、アメリカ、カナダを経て世界各国に広がり、5月16日、国内で初めて感染が確認されました。その後、感染者は国内にも発生し、関西圏では感染の広がりが見られましたが、現在では終息に向かっているとの報道がされております。

市では4月30日、北杜市新型インフルエンザ対策行動計画暫定版を策定し、北杜市新型インフルエンザ対策本部を設置し、市民への予防対策の啓発と相談窓口の設置を行い、対応してまいりました。

今後、県内発生の感染状況により、政府対策本部で決定した基本的対処方針および確認事項に従い、市民が安全で安心な生活を送れるよう、中北保健所峡北支所、関係医療機関等と連携

を図り、予防のための最新情報の提供と併せて、感染拡大と予防策を講じてまいる考えであります。

次に、今臨時会に提出いたしました案件につきまして、ご説明申し上げます。

まず報告第3号の、平成20年度北杜市一般会計継続費繰越計算書報告の件につきましては、平成20年から2年間の継続事業で行われております、西原団地建設事業の翌年度への繰越の報告でございます。

次に報告第4号 平成20年度北杜市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件であります。これにつきましては、先に国の経済対策により実施された地域活性化生活対策臨時交付金、約7億4千万円の交付決定が3月末になったため、多くの事業を前倒して行うために明許繰越をするもの、また県事業との調整の中で事業費を繰り越すもの等であります。

次に報告第5号 平成20年度北杜市一般会計事故繰越繰越し計算書報告の件であります。主な理由は関係者、関係機関との調整に不測の日時を要したためのものであります。

報告第6号、7号の北杜市下水道事業および北杜市農業集落排水事業につきましては、関連事業との調整に不測の日時を要したために、繰り越しをお願いするものでございます。

次に報告第8号の、平成20年度北杜市病院事業特別会計予算繰越計算書報告の件ですが、これも先に説明いたしました地域活性化生活対策臨時交付金の交付決定が年度末であったため、事業費を繰り越すものであります。

次に、承認第1号および第4号の平成20年度北杜市一般会計補正予算(第9号)及び(第10号)の専決処分の報告及び承認を求めることについてであります。

第9号の補正予算は6億3,809万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ308億6,361万7千円と定めるものであります。主なものは、歳入では市民税、固定資産税、地方譲与税、地方交付税の増額等であります。歳出につきましては、財政調整基金および庁舎建設基金に積み立てるものであります。

第10号の補正につきましては1億9,400万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ310億5,762万4千円と定めるものです。これにつきましては、簡易水道事業特別会計への繰出金でありまして、財政調整基金を取り崩し、対応したものであります。

次に承認第2号 北杜市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて、及び承認第3号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについてであります。地方税法等の一部を改正する法律等が平成21年4月1日に施行されたことに伴い、条例の一部改正したもので、承認を願うものであります。

次に議案第61号 北杜市の市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第62号 北杜市教育長の給与、勤務時間、その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について、また議案第63号の北杜市職員給与条例の一部を改正する条例については、平成21年5月1日の人事院臨時勧告に鑑み、本年6月に支給する北杜市長、副市長、教育長の期末手当の額と職員の期末手当及び勤勉手当の額を、暫定的に減額するための条例改正であります。

以上、私の所信の一端と提案いたしました案件につきまして、ご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

市長の説明が終わりました。

ただいま、議題となっております日程第3 報告第3号 平成20年度北杜市一般会計継続費繰越計算書報告の件、日程第4 報告第4号 平成20年度北杜市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件、日程第5 報告第5号 平成20年度北杜市一般会計事故繰越繰越し計算書報告の件、日程第6 報告第6号 平成20年度北杜市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件、日程第7 報告第7号 平成20年度北杜市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件、日程第8 報告第8号 平成20年度北杜市病院事業特別会計予算繰越計算書報告の件、以上の6件について内容説明を順次、担当部長に求めます。

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

それでは、ご説明をいたします。

まず報告第3号の、平成20年度一般会計継続費繰越計算書の報告の件について、ご説明を申し上げます。

8款土木費の西原団地建設事業につきましては、平成20年度の継続予算2億2,700余万円のうち、工事の進捗実績に伴う執行済みの支出額1億7,500余万円を除く残額5,100余万円を翌年度に逐次繰越をしたものでございます。地方自治法施行令145条第1項の規定により、議会に報告するものであります。

めくっていただいて、報告第4号の平成20年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件について、ご説明を申し上げます。

これは先の議会において、ご議決をいただきました繰越明許費について、今回、繰越額が決定いたしましたので、ご報告をさせていただくものでございまして、それぞれ国の第2次補正法案が3月末に成立されましたが、年度内執行ができなかったため、また関連事業の遅延や関係者、関係機関などの調整に日時を要した等の理由によります。

2款総務費の公共施設用地上波デジタル対応テレビ購入事業から、10款教育費の埋蔵文化財発掘事業費までの20事業でございます。これらの事業の翌年度繰越額は、総額で18億3,200余万円を繰り越すものでございます。地方自治法施行令146条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

次におめくりを願いまして、報告第5号でございます。報告第5号の平成20年度一般会計事故繰越繰越し計算書の報告の件について、ご説明を申し上げます。

これは計画変更、関連事業の遅延、関係者との調整等に不測の日数を要したもので、6款農林水産業費の大規模野菜生産団地、農業法人誘致支援事業から10款教育費の北杜南給食センター建設事業までの5事業でございます。これらの事業の翌年度繰越額は総額で、1億4,554万1千円余であります。地方自治法施行令150条第3項の規定により、議会に報告するものであります。何とぞ、ご審議の上、ご承認いただけますよう、お願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

堀内生活環境部長。報告第6号から報告第7号まで。

○生活環境部長（堀内誠君）

それでは報告第6号 平成20年度北杜市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件について、ご説明を申し上げます。

2 款事業費、事業名が公共下水道事業でございます。翌年度繰越額 3, 2 1 4 万 1 千円ですが、長坂処理区でまちづくり交付金事業によりまして、市道長坂 8 号線改良工事に伴う下水道施設の移設工事につきまして、市道長坂 8 号線改良工事が翌年度に繰り越しをしたため、実施されることができませんでした。

また、武川処理区の管渠敷設工事執行に伴いまして、交通規制の協力が得られなかったと。また、施行期間の遅れと設計再検討に不測の日数を要したため、繰り越すものでございます。

同じく、事業名が汚水処理施設交付金公共下水道事業でございます。翌年度繰越額 3, 2 3 4 万円でございますけども、大泉処理区、小淵沢処理区におきまして、関係機関との協議、また執行機関の執行等の設計につきまして、不測の日数を要したために繰り越すものでございます。

下水道事業特別会計におきましては、合計、合わせまして 6, 4 4 8 万 1 千円を地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定に基づきまして、議会に報告するものでございます。

めくっていただきまして、報告第 7 号 平成 2 0 年度北杜市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件でございます。

2 款の事業費、事業名 むらづくり交付金事業でございます。翌年度繰越額 6 0 0 万円でございますけども、白州の横手地区におきまして、県道駒ヶ岳公園線、改良工事終了後に舗装復旧工事を実施するために中北の建設事務所と協議を行ってまいりましたけれども、協議に不測の日数を要したため、繰り越すものでございます。地方自治法施行令 1 4 6 条第 2 項の規定によりまして、議会に報告するものでございます。

以上、説明させていただきます。

○議長（秋山俊和君）

清水保健福祉部長。報告第 8 号。

○保健福祉部長（清水克己君）

報告第 8 号 平成 2 0 年度北杜市病院事業特別会計予算繰越計算書報告の件について、ご説明申し上げます。

繰り越しをした予算は 1 款病院事業資本的支出、2 項建設改良費、事業名が平成 2 0 年度地域活性化生活対策臨時交付金交付事業でございます。予算計上額が 3 億 5 千万円。翌年度繰越額 3 億 5 千万円であります。繰り越しの理由でございますけども、国の交付決定が年度末になったために、事業執行の暇がなかったために繰り越しをしたものでございます。

地方公営企業法第 2 6 条第 3 項の規定により、議会に報告をするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

以上で、報告第 3 号から報告第 8 号まで 6 件の報告を終わります。

○議長（秋山俊和君）

日程第 9 承認第 1 号 平成 2 0 年度北杜市一般会計補正予算（第 9 号）の専決処分の報告及び承認を求めることについての内容説明を求めます。

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

それでは承認第1号について、ご説明を申し上げます。

承認第1号については、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

1ページをおめくりいただきたいと思っております。

この専決処分につきましては、平成21年3月31日に専決処分をさせていただき、平成20年度北杜市一般会計補正予算（第9号）でございます。

本補正予算は、市税および譲与税などの確定に伴うものと特別交付税の増加などにより、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億3,809万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ308億6,361万7千円としたものであります。

2ページ、3ページをお願いいたします。歳入予算について、主なものにつきまして、ご説明いたします。

1款の市税は1億7,500余万円の追加であります。1項市民税1億3,400余万円の増。2項固定資産税2,700万円の増。4項タバコ税800万円の増。6項入湯税600万円の増であります。

2款の地方譲与税は、9,600余万円の追加であります。

4款の配当割交付金、5款の株式等譲渡所得割交付金、6款の地方消費税交付金、9款の地方特例交付金など、社会の通例により合わせて4,900余万円の減額で、それぞれ交付額の確定によるものでございます。

10款の地方交付税につきましては、特別交付税の確定に伴い、3億9,700余万円の追加であります。

16款の財産収入は、各基金利子による800余万円の追加。

17款の寄附金は環境保全寄附金や、ふるさと納税による300余万円の追加であります。

合計しまして、歳入の補正総額は6億3,809万6千円となり、歳入総額を308億6,361万7千円とするものでございます。

4ページをおめくりください。

歳出であります。2款の総務費、3款の民生費については、それぞれ財源更正によるものでございます。13款の諸支出金、2項の基金費は主なものは財政調整基金、積立金へ2億2,900余万円および庁舎建設基金積立金へ4億余万円を。また減債基金や環境保全基金など、各基金の利子収入分をそれぞれの基金へ積み立てるものであります。

合計しまして、歳出の補正総額は6億3,809万6千円の追加であります。したがって、歳出総額を308億6,361万7千円とするものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認をいただけますよう、お願い申し上げます。

以上であります。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

中嶋新君。

○10番議員（中嶋新君）

まず承認第1号の、専決処分の報告の件で、北杜市一般会計補正予算（第9号）で歳入の特別交付税の3億9,300万円余。12月調定ですか、国の査定で、これが4億円というような金額の中で、歳出で庁舎建設基金に同程度のものを今回、基金を積み立てるということですが、当然、この行政改革といいますが、庁舎、またそういった組織機構に伴って庁舎の建設事業には関わると思います。そういった中で、この最終の基金積み立ての目標額、ないし具体的な実施計画は当然まだ、できないとは思いますが、詳細について分かる範囲でお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

庁舎の建設基金につきましては、合併協定の中で、将来の新市の事務所の位置については交通の事情、他の官公署の関係など市民の利便性を考慮し、市民の意見をふまえて検討する。また、併せて庁舎基金を創設するというようなことで、基金を積み立てております。

同等程度の市におかれましては、建設基金については40億円程度かかるだろうというような見込みがされているところであります。その中で、ほぼ2分の1程度については、やはり基金的なものを積み立てておかなければ、いざ有事のときには役に立たないということがございますので、その目標に向かって今後、進んでいきたいなというように考えております。

以上であります。

○議長（秋山俊和君）

ほかに質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております承認第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、承認第1号 平成20年度北杜市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告及び承認を求めることにつきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

清水進君。

○4番議員（清水進君）

承認第1号 平成20年度北杜市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告及び承認を求めることに反対をいたします。

第1に新庁舎基金積み立てに、4億円を上回る額が計上されています。合併して5年、まだ新庁舎の建設など具体計画がされていない中、また現在、使用している庁舎も、合併が決まり

大型修繕がされたばかりであります。基金の積み立ては不要だと考えます。

第2に今、雇用情勢は深刻です。最近の北杜市、韮崎市周辺の製造業の求人は現在、ないという状況であります。有効求人倍率も月を追って下がっています。市民の暮らしを支える施策が必要です。今年4月から子どもの医療費、窓口無料化、年齢拡大や保育料の第2子からの無料化は市民に大変、歓迎されています。介護保険料や国保税の重い負担を軽減してほしいとの声は、多数の市民の声であります。基金への積み立てでなく、子どもの医療費窓口無料化年齢をさらに拡大することや障害を持っている働き世代の方々が安心して就労できる場を確保してほしい。高齢期を安心して過ごしたいなど、市民の声に応える施策を行うことが必要だと考え、反対をいたします。

以上であります。

○議長（秋山俊和君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

坂本静君。

○8番議員（坂本静君）

承認第1号、原案に賛成の立場で討論をいたします。

原案はすでに専決処分され、財政調整基金に2億2,943万7千円。庁舎建設基金に4億60万円、積み立てるものであります。

財政調整基金は切り崩し、有事の際および財源不足に充てるということが出来る基金であり、北杜市の将来にとって財政調整基金の積み立ては財政の健全化、弾力化に寄与し、増額することが好ましいと考えます。

庁舎建設基金については、市庁舎建設にあたり、準備基金であり総額は7億円程度となります。建設費はまだまだ、見通しがつく金額ではありません。しかし、将来を見据えて、少しでも基金を積み上げることは懸命であると考えます。よって、本案は20年度末剰余確定による補正であり、その処理には問題はないと考えます。

よって、承認第1号、原案に賛成いたします。

以上。

○議長（秋山俊和君）

ほかに討論はありませんか。

（ な し ）

これで、討論を終結します。

異議がありますので、承認第1号は起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（ 起 立 多 数 ）

起立多数です。

したがって、承認第1号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第10 承認第2号 北杜市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについての内容説明を求めます。

細川総務部長。

○総務部長（細川清美君）

承認第2号 北杜市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについての、内容のご説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律等が本年3月31日に公布され、4月1日から施行されたことに伴い、北杜市税条例（平成16年北杜市条例第63号）と北杜市税条例の一部を改正する条例（平成20年北杜市条例第27号）の2つの条例について、その一部を改正するため、本年3月31日に専決処分をしたので、議会に報告し、承認を求めるものであります。

改正の内容につきましては、北杜市税条例（平成16年北杜市条例第63号）の一部改正の主なものにつきましては、まず市民税に関するものは主に2点でございます。住宅ローン、特別控除の創設であります。平成21年から平成25年までに入居し、所得税の住宅ローン特別控除の適用を受けたもので、所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除額について、9万7,500円を限度に住民税から控除するというものでございます。

次に優良住宅地の造成等のために、土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得にかかる住民税の課税の特例について、平成26年度まで、5年間、延長するというものでございます。

次に固定資産税に関するものにつきましては、主に3点であります。

まず、評価替えの年度以外の年度におきまして、地価が下落している場合に、簡易な方法によって、価格の下落修正ができる特例措置を平成22年度、23年度にも継続をするというものでございます。

次に本年度の評価替えに伴いまして、土地にかかる負担調整措置について、現行と同様な措置を平成21年度から23年度まで継続すること。

3点目は、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられていると認定された、新築優良住宅にかかる固定資産税の減免などであります。

次に、北杜市税条例の一部を改正する条例（平成20年北杜市条例第27号）の一部改正の主なものにつきましては、上場株式等にかかる配当所得、それから譲渡所得等の課税の特例について、市民税を一律1.8%とすることと、その期間を平成23年12月31日まで、3年延長するというものでございます。

このほか創設以来、一定の期間が経過し、当初の意図が達成されたこと、および適用事例が今後見込まれないことなどによる特例措置の廃止や条項の繰り上げ、繰り下げおよび字句の改正などがございます。

以上が、改正の主な内容でございます。よろしくご審議の上、ご承認くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております承認第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、承認第2号 北杜市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることにつきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、承認第2号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、承認第2号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長(秋山俊和君)

日程第11 承認第3号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについての内容説明を求めます。

清水保健福祉部長。

○保健福祉部長(清水克己君)

承認第3号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告及び承認を求めることについてのご説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が平成21年3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴いまして、北杜市国民健康保険税条例の一部改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認をお願いするものでございます。

改正の主なものでございますけれども、第2条4項中、国民健康保険税の介護納付金の額につきまして、限度額9万円が10万円となること。第23条2項、国民健康保険税の減額について、前年から所得の状況が著しい変化、その他事情により減額することが適当でない場合は減額を行わないことができるという規定を削除いたしました。

以上が、主な改正点でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(秋山俊和君)

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております承認第3号につきましては、会議規則第37条第3項の規

定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、承認第3号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることにつきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、承認第3号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、承認第3号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長(秋山俊和君)

日程第12 承認第4号 平成20年度北杜市一般会計補正予算(第10号)の専決処分の報告及び承認を求めることについての内容説明を求めます。

小林企画部長。

○企画部長(小林喜文君)

承認第4号でございます。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

めくっていただいて、1ページであります。

この専決処分につきましては、平成21年3月31日に専決処分させていただき、平成20年度北杜市一般会計補正予算(第10号)でございます。本補正予算は、本年3月定例会の平成20年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算書(第3号)におきまして、公債費にかかる繰上償還分として1億9,400余万円を計上し、ご議決をいただいたところでございます。この場合、これに対応して一般会計でも同様な措置をしなければなりません。このため、再度、一般会計予算の補正を行い、専決をお願いするものでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,400万7千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ310億5,762万4千円としたものでございます。

2ページをお願いいたします。歳入予算について、ご説明いたします。

18款繰入金、2項の基金繰入金の1億9,400余万円の追加であります。財政調整基金からの繰入金でございます。

3ページをお願いいたします。歳出であります。

4款衛生費、1項の保健衛生費の1億9,400余万円の追加であります。北杜市簡易水道事業特別会計に繰り出しを行うものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認いただけますよう、お願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております承認第4号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、承認第4号 平成20年度北杜市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の報告及び承認を求めることにつきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから、承認第4号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、承認第4号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第13 議案第61号 北杜市の市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、及び日程第14 議案第62号 北杜市教育長の給与、勤務時間、その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の以上2件について、一括して内容説明を求めます。

細川総務部長。

○総務部長（細川清美君）

議案第61号 北杜市の市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例、議案第62号 北杜市教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の内容につきまして、ご説明申し上げます。

国の人事院においては、民間企業の夏期一時金について特別調査した結果、景気悪化により本年の民間企業における夏期一時金は、昨年に比べ大きく減少することがうかがわれることから、本年6月に支給される国家公務員の期末勤勉手当について、0.20月分を臨時的に減額するよう、勧告を行いました。また山梨県人事委員会においても、人事院勧告に準じた内容の勧告がされたところであります。

本市におきましても、これらの勧告に鑑み、市長、副市長および教育長の本年6月に支給する期末手当に関し、0.20月分引き下げ、2.125月分を1.925月とする特例措置を講ずることとし、その額を暫定的に減額するため、北杜市の市長及び副市長の給与等に関する条例と北杜市教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の附則に、平成21年6月に支給する期末手当の取り扱いについての規定を定めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご議決くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第61号及び議案第62号の2件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第61号 北杜市の市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、及び議案第62号 北杜市教育長の給与、勤務時間、その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についての2件につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論のある場合は、議案番号と議案名を述べてから討論に入ってください。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、採決を行います。

まず、議案第61号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第61号 北杜市の市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから、議案第62号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第62号 北杜市教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例につきましては、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第15 議案第63号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例についての内容説明を求めます。

細川総務部長。

○総務部長（細川清美君）

議案第63号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例につきまして、内容のご説明を申し上げます。

この条例につきましても、本年5月1日の人事院の臨時勧告に鑑み、本年6月に支給する職員の期末勤勉手当に関し、0.20月引き下げる特例措置を講ずることとし、その額を暫定的に減額するため、本条例の附則に平成21年6月に支給する期末手当および勤勉手当の取り扱いについての規定を定めるものでございます。

なお、一般の職員にあっては期末手当を0.15月引き下げ1.25月に。勤勉手当を0.05月引き下げ0.70月に。職務の級が6級以上の特定幹部職員にあっては、期末手当を0.10月引き下げ1.10月に。勤勉手当を0.10月引き下げ、0.85月とするものでございます。

以上が、改正の内容でございます。よろしくご審議の上、ご議決くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第63号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第63号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はございますか。

中村隆一君。

○19番議員（中村隆一君）

議案第63号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例について、反対討論を行います。今年1月から3月の国内総生産は15.2%の減少で、過去最悪だったオイルショック後の

13.2%を2期連続下回りました。1月から3月期の特徴は、内需の落ち込みが激しいことです。このまま消費不振が加速すれば、企業経営の悪化、さらに失業の増加へと悪循環が広がりがねません。内需拡大こそが景気回復への道であります。しかし、今回の一時金削減は内需拡大による景気回復を逆行させるものです。県職員、教職員、警察職員、1万4千人余りの一時金削減額は、合わせて約11億円。北杜市職員796人の一時金削減額は、およそ5,200万円に上がり、県内経済・県内消費への影響は計り知れません。内需拡大どころか、消費意欲を低下させるものです。

公務員は基本労働基本権が剥奪されているため、人事院が前年冬と当年夏の民間の賃金を調べ、8月に勧告する仕組みになっていますが、前倒しで減額を勧告するのは初めてです。もともと勧告は、夏の一時金支給には間に合わないため、年末一時金に反映されており、時間差があっても、全体としては水準調整が行われる仕組みになっています。北杜市の地域手当補正後、給与水準、ラスパイレス指数は93.9で決して高くありません。

反対理由の第1は、例年8月の人事院勧告なのに、今年は人事院勧告のルールを無視して、前倒しで削減することは許されません。公務員の一時金削減は、春闘真っ最中の民間中小企業の賃金を抑え込み、審議が始まっている地域別最低賃金改定にも冷や水を浴びせるものです。

第2は、一時金カットは政府与党が減額法案を検討し始めたことが発端です。選挙向けに公務員を叩いたとアピールすることや、ルール無視の賃下げ実績づくりが狙いです。政治的圧力により人事院が追随したことは許せません。

第3は国民の懐を暖かくし、国内需要拡大による景気回復が求められ、そのために15兆円もの補正予算を出したといひながら内需を冷やす一時金削減をあえて前倒しで行う道理は、どこにもありません。消費低迷と景気悪化の悪循環を加速させることになるのは、必至です。

以上を述べて、反対討論とします。

○議長（秋山俊和君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

利根川昇君。

○12番議員（利根川昇君）

私はこの件、議案第63号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例について、賛成の立場から討論いたします。

ご存じのように、昨年からはまった、この金融危機の中です。100年に一度とまで言われて、こんな世界経済の悪化です。この中から、トヨタをはじめ各自動車メーカー、ならびに大手電気メーカー等、大企業における、いまだかつてないほどの人員削減をしております。また派遣社員にとっては、多くの方が職を失っております。再就職すら、おぼつかない。

このような経済状況の中で、議員や公務員が現状維持であれば、やはり一般市民、住民への不公平感というものは、ぬぐい切れないように感じております。このような社会情勢であればこそ、人事院があえて今回、5月1日にこの勧告を出したと。私は、このように考えております。ですから、この勧告を尊重し、条例改正になったものと私は判断いたしております。その意味で、この件に私は賛成いたします。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

ほかに討論はありませんか。

(な し)

これで、討論を終結します。

異議がありますので、議案第63号は起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起 立 多 数)

起立多数です。

したがって、議案第63号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(秋山俊和君)

日程第16 発議第2号 北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者であります議会運営委員長、清水壽昌君から提案理由の説明を求めます。

清水壽昌君。

○20番議員(清水壽昌君)

発議第2号の、北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をいたします。

現下、社会経済情勢および人事院勧告を考慮し、6月に支給する北杜市議会議員の期末手当の額を暫定的に0.15か月分減額するための条例改正であります。

よろしくご審議の上、ご議決のほど、お願いいたします。

○議長(秋山俊和君)

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案については質疑・討論を省略し、採決をしたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決いたします。

これから、発議第2号に対する採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、発議第2号 北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成21年第2回北杜市議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時06分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

北杜市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

議会事務局長	赤岡繁生
議会書記	上村法広